

令和元年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性…… 1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 必要性…… 1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性…… 1＝廃止・休止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大			
No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
1	学校基本調査	学校教育課	2	3	4	各小中学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料となるため必要不可欠である。
2	教育研修センター事業	学校教育課	2	3	4	教職員の研修、情報教育・環境教育・副読本資料作成の各委員会において専門的・技術的な調査研究を行なっている。また、親善音楽会・演劇鑑賞・社会科見学・教育相談等事務事業全般について充実した執行がなされており、学校現場からの要請に応えている。近年、問題を抱える児童・生徒数の増加や不登校児童生徒の相談等の重要性が高まるなかで、令和2年度から市で運営する適応指導教室(スマイル教室)と連携しながら、早期解決を図る体制を確立していく。
3	障害児教育事業(特別支援学級設置事業)	学校教育課	2	2	4	障害のある児童・生徒がその状態に応じ十分な教育が受けられるよう障害児教育の一環として特別支援学級を設置、維持するとともに支援のための教員補助員を配置したことにより充実が図られている。
4	学生アシスタント・ティーチャー事業	学校教育課	2	2	5	都留文科大学と連携のもと、教員志望学生を学生アシスタントティーチャー(SAT)として市内小中学校へ配置し、児童・生徒へきめ細かな指導の充実と大学における教師教育の発展を地域とともに図ることを目的に実施している。各小中学校の活動計画に応じ、学生アシスタントティーチャー(SAT)201名に委嘱し、子どもたちへの放課後における学習等の支援、授業時間中の学習支援、困難を持つ子どもの支援の3タイプに分かれ実施活動した結果、子どもたちの学習意欲の増加や教員の業務負担が軽減され、保護者や学校関係者から高い評価を得ている。 しかし、今後は都留文科大学学校教育学科の新設により、SAT事業が必修となることで、学生の派遣数増加に伴う受入体制の調整を図っていく必要がある。
5	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	2	3	4	スクールガードリーダーによるパトロールや安全指導、市職員による青色パトロールなどを行なうことで、子ども達が安心して教育が受けられる環境が保たれている。スクールガード・ボランティアによる地域の見守りなど、家庭、地域、学校が連携した地域力の向上が感じられる。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
6	教員住宅管理事業	学校教育課	2	2	2	大幡教員住宅18戸・深田教員住宅15戸にかかる修繕等の維持管理が適切に行われ、人事交流教職員の住環境の整備が図られている。ただし、利用者の減少等により教員住宅の有効な利用方法を引き続き検討していく必要がある。
7	教育課程特例校推進事業	学校教育課	2	2	4	文部科学省から教育課程特例校(英語特区)の指定を受け、1年生から6年生まで、一貫性を持たせた「英語科」を設置している。小学校1・2学年は、週1時間、年間35時間を増設し、3・4学年は総合的な学習の時間を年間35時間削減し、「英語科」に充てる。5・6学年は、週2時間の外国語活動の時間を「英語科」に組み替える。カリキュラムについては、都留文科大学の支援を受ける中で、独自の指導計画を策定している。また、専任の英語指導助手(ALT)を配置し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を育成している。
8	学力向上フォローアップ事業	学校教育課	2	2	4	児童生徒の学習支援を行うため、放課後、土日、長期休暇等を活用し、補習的な指導を行い、教科における基礎学力を身に付けさせる取り組みを行う。指導員は、教員OB、市担教員、都留文科大学生が行い、令和元年度は、7小学校、3中学校で実施した。
9	外国語指導者招致事業	学校教育課	2	2	4	中学校における英語教育の充実を図るため、また、令和2年度から実施される新学習指導要領により、小学校3・4年生の「外国語活動」、小学校5・6年生の「外国語(英語)科」の授業に先行し、小学校からの要請に応じ、英語指導助手(ALT)6名を配置し、授業の指導補助等を行なうことにより、英語教育の充実と国際理解が深まっている。さらに、コミュニケーション能力の向上等が問われている現在、その役割は益々重要となっており、より一層、事業を充実させる必要がある。
10	学校運営協議会設置推進事業	学校教育課	2	2	4	文部科学省から学校運営協議会設置推進事業推進校(コミュニティ・スクール)の指定を受け、保護者・地域住民が学校運営に参画し、学校組織全体の総合力を高める協議会を設置する。平成29年度から立ち上がった、旭小学校学校運営協議会においては、立ち上げ後もオブザーバーとしての役割を果たし、学校運営協議会委員と打合せを行い、調整を図った。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
11	地震対策事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校の地震対策事業は、子どもたちが安全な学校生活を送るうえで必要不可欠であることから、早急な対応が望まれてきたところであり、平成23年度をもって、市内小中学校の校舎、体育館の耐震化は完了した。平成25年度からは、計画的に非構造部材の耐震化に取り組んでおり、令和元年度は、旭小学校において実施した。
12	学校施設長寿命化関係事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校施設及び教育関連施設における老朽化に伴う改修におけるコストの削減や予算の平準化などを踏まえた改修計画を策定し、平成30年度から2箇年の計画で長寿命化計画を策定。今後は計画書に基づき、よりよい教育環境整備に努める。
13	適応指導教室(スマイル教室)事業	学校教育課	2	3	5	不登校児童生徒に対する学習補充援助や再登校への意欲を持たせることを目的とした適応指導教室を来年度から市が運営するにあたり、施設整備等を行った。
14	小学校管理事業	学校教育課	2	3	4	小学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理が行なわれていることから、学校施設・設備を維持管理していくため必要不可欠な事業である。
15	小学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	小学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備及び維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な児童への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られており必要不可欠な事業である。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
16	中学校管理事業	学校教育課	2	3	4	中学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理が行なわれていることから、学校施設・設備を維持管理していくため必要不可欠な事業である。
17	中学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	中学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備及び維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な生徒への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られており必要不可欠な事業である。
18	学校給食運営事業	学校教育課	2	3	4	安全安心な学校給食を提供するための施設である、学校給食センター1箇所・単独校調理場2箇所の衛生管理、施設及び設備の維持管理を行なうことにより、事故の未然防止、給食の安定的な供給を図るため必要不可欠な事業である。
19	学校給食会委託事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校11校、児童・生徒及び教職員約2,300名に提供する学校給食の食材の購入及び調理業務を都留市小中学校給食会に委託していることにより、安心安全で美味しい給食の提供が図られている。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
20	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	4	都留いきいきフェスティバル(9月29日実施、参加者約300人)、ふれあい講座(45講座、2,166人受講)等を実施した。市民が生涯学習の楽しさを知り、興味や関心を持ち、自ら参加する意欲を高めることができている。さらに啓発活動を徹底するとともに、魅力ある学習内容が提供できるよう検討する必要がある。
21	成人式事業	生涯学習課	2	2	4	新成人を祝い励まし、社会人として自ら生き抜こうとする自覚や、次代の担い手としての意識高揚を図るための場として成人式を開催し、該当者618人のうち288人(46.6%)の出席があった。出席率が、50%を下回っているが、これは都留市に住民登録をしている都留文科大学生の多くが、出身自治体の成人式に出席するためである。
22	公民館各種教室・公民館学級費事業	生涯学習課	2	3	4	学習の機会と場所を提供することにより、市民自らが学ぶ喜びを体感して更なる生涯学習活動への契機となり、引き続き自主学級として自立する例が増え成果を上げている。今後も、関係機関と連携し、幅広い事業展開を検討していく。 (公民館教室) ・うらやま観察会教室(学習回数:16回、参加者数合計:290人) ・植物観察会教室(学習回数:1回、参加者数:8人) (公民館学級) ・登録学級数32(学級:3、自主学級:29) ・在籍者総数422名(学級:39名、自主学級:383名)
23	はつらつ鶴寿大学事業	生涯学習課	2	3	4	市内在住の概ね60歳以上の市民に、学習する機会と学ぶ喜びを提供することを目的としている。1・2学年と3学年の講座内容を区分して実施することにより、より充実した学習内容となっている。また、参加者による交流の場としての意義も大きくなってきており、生涯学習事業と介護予防事業の連携事業として一定の成果を上げている。今後も、他の健康福祉事業など外部との連携を図りながら、より内容を充実させていきたい。ここ数年は、入学者数がほぼ定員を満たす程度まで増加している。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
24	まちづくり交流センター管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	平成25年度に子どもからお年寄りまで市民の学びと交流の拠点施設として施設のリニューアルを行い、市民活動支援センター及び大学地域交流研究センター、ファミリーサポートセンターを同施設内に設置することで、それぞれの機関が日常的に連携できる体制を整備し、利用者の増加や市民の学びと交流を促している。また利用促進事業である「暮らしに役立つみんなの広場」の積極的な開催、及び老朽化した設備の更新・修繕を計画的に行っていく。施設の利用率は、50.8%(平成30年度)から52.2%(令和元年度)に増加した。
25	図書館運営事業	生涯学習課	2	3	4	文芸書・学習書・教養書・実用書等、多様な図書資料の収集整備により、市民の読書活動を支援するほか、引き続き、中央公民館や地域協働のまちづくり推進会との共催による催事、市文化祭への協賛等により、広範な市民等が利用できる施設としての運営に努めた。また、市民企画による資料展示により図書館活動の活性化を図った。
26	読書支援・子ども読書活動支援事業	生涯学習課	2	3	4	視聴覚障がい者や高齢者等、通常の図書館資料の利用が困難な市民等に対する図書館サービス(視覚障がい者向け朗読CDの購入、聴覚障がい者向け字幕付きDVDの購入等)を実施した。 また、子どもの読書活動を促進するため、子どもの発達段階(年齢)に即した3つの施策(①ブックスタート「7か月乳児世帯」、②セカンドブック「小学1年生」、③サードブック「小学4年生」)による読書活動を促進した。特に令和元年度は、サードブック(読書通帳の利用促進等)を開始し、学童の利用を喚起する取り組みを行った。
27	青少年対策事業	生涯学習課	2	3	4	地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、「のびのび興譲館事業」、「南都留地区ジュニアリーダー合同キャンプ」を実施した。また、放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、各地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て「放課後子ども教室」を実施した。家庭・学校・地域社会が連携し、次代を担う青少年がのびのびと健やかに成長することができるよう、青少年健全育成活動を推進した。
28	増田誠大賞公募展開催事業	生涯学習課	2	2	4	名誉市民第1号の増田誠画伯の業績を顕彰するとともに、地域の芸術文化の振興を目的としており、特に小中学生が絵画を描くきっかけづくりとして公募展を開催している。公募展への出品点数が256点(平成30年度)から271点(令和元年度)に増加した。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
29	芭蕉の里づくり事業	生涯学習課	2	2	4	毎年5月の最終土曜日に全国俳句大会を実施し、都留市が松尾芭蕉ゆかりの地であることを全国にアピールするとともに、多くの俳句愛好家とのふれあいの場を提供し、俳句の振興を図っている。平成25年度は、山梨県国民文化祭の都留市事業として開催したが、平成26年度からは通常の大会として開催している。応募作品が、4,025句(平成30年度)から4,153句(令和元年度)に増加した。
30	文化財保護事業	生涯学習課	2	3	4	文化財保護法及び市文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財包蔵地内における立会調査など市内の文化財の保護と活用に努めた。 郷土の優れた歴史・文化財を市民にPRし、保護・活用の啓発、地域文化・伝統の継承を推進していく。また、文化財の調査研究には、時間と知識が必要であり人材の育成が必要である。
31	尾県郷土資料館運営事業	生涯学習課	2	3	4	明治初期に造られた藤村式と呼ばれる擬洋風の建造物で、県有形文化財に指定されている。地元の人達が協力会を組織して、資料館の運営・保存に積極的に参加しており、この関係を継続すべきである。(来館者数→平成30年度:2,391人、令和元年度:2,309人)
32	商家資料館運営事業	生涯学習課	1	2	4	大正10年に建てられた絹問屋兼住宅で、都留市有形文化財に指定されている。貴重な建造物であるため、次世代に継承するためにも維持・管理が必要である。 また、国道139号が緊急輸送道路に指定されており、耐震診断の実施と結果の公表が義務付けられたことにより、一般家屋としての耐震診断を実施した。その後、文化財という観点で耐震等を含めた予備調査を実施し、継続して本格的な調査も実施する予定であり、こうした調査結果を踏まえて今後の資料館の在り方等を検討する必要がある。 令和元年度の来館者数は、前年度から減少してしまったため、魅力的なイベントを開催するなど集客に努めていく。(来館者数→平成30年度:867人、令和元年度:592人)
33	ミュージアム都留管理運営事業	生涯学習課	2	2	4	都留市の歴史・文化における貴重な資料を収集、保管し、次世代へ継承して行くとともに、資料の活用と広く市民に公開して教育普及活動を図る場としての施設である。常設展のほか市民の協力を得た企画展を開催した。更なる入館者の増加と魅力ある博物館づくりを進めるため、企画展のPR動画などを作成し、県内外の方に動画を活用した情報発信に努めていく。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
34	都の杜うぐいすホール管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	市民へ上質で多種多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供することと、市民の文化活動の場として重要な役割を担っている施設である。なお、建築後20年以上が経過し、施設の長寿命化を図るため、照明や音響、舞台機構等の設備更新や建物本体の修繕等のため、大規模改修の基本計画を作成したところであり、今後、大規模改修の修繕費等の増加が見込まれる。
35	ふるさと会館管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	ぴゅあ富士との併設施設であり、市民の自主的な学習・交流の場として役割を担っているため、今後も適切な管理運営を必要とする。特に共有施設の効率的な維持管理のためにぴゅあ富士との連携を行っていく。引き続き、1階健康ジムを含めた全館的な視点で、館内スペースの有効活用のための施策を検討していく。
36	体育スポーツ振興・奨励事業	生涯学習課	2	2	5	市民の健康増進を図るため各種教室・大会を開催した。また、心身ともに豊かなスポーツライフづくりを奨励するため、スポーツ大会事業への助成を行った。参加者の拡大を図るためPRに努めるとともに、魅力ある教室・大会を開催し、スポーツ教室(マンデースポーツ)については、内容を変更したことにより、参加者が大幅に増加(平成30年度:102人→令和元年度:464人)した。 また、次年度以降は、「リニアと翔る都留ロードレース大会」にハーフマラソンの部も加え、これまで以上に魅力が実感でき、多くのランナーが参加できる大会に拡大していく。
37	体育施設管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	気軽にスポーツに親しめる場を提供することにより、自発的なスポーツ活動の支援が適切に行われている。特に、平成30年度に開設した「都留市健康ジム」により、多くの市民が身近にスポーツを体験できるようになり、これまで以上に市民の健康増進が図られている。老朽化が見受けられる施設については、計画的に修繕・改修を行っていく。